

令和2年度

## 『滋賀県保育士等キャリアアップ研修』開催について

一般社団法人 滋賀県保育協議会

はじめに

今年度も、厚生労働省通知(平成29年4月1日付け雇児保発0104第1号)で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(以下「ガイドライン」)に基づく滋賀県保育士等キャリアアップ研修」事業を、滋賀県からの委託を受けて実施することとなりました。

厚生労働省「ガイドライン」に従い、7分野の研修を開催いたしますが、この要綱では受講申し込みから分野別研修の修了認定までの流れや、運営の概要について説明させていただきます。

まず、運営全体についてご理解をいただき、実際の分野別研修の受講についてはそれぞれの「研修開催要項」をご確認のうえ、受講申し込みをしてください。

### 1. 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修を実施し、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的とします。

### 2. 実施主体・実施機関

本研修の実施主体は「滋賀県」となりますが、研修実施全般については滋賀県から委託をされた「一般社団法人 滋賀県保育協議会」(以下「本会」)が行います。

### 3. 研修内容

「保育士等キャリアアップ研修の実施について(平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)」の別紙ガイドラインに基づき、以下の(1)～(2)の研修を実施します。

(1) 専門分野別研修 (6分野)・・・全分野共通 7.5時間×2日間の受講

- ①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー対応  
⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援

(2) マネジメント研修 (1分野)・・・7.5時間×2日間の受講

#### 4. 受講対象者

##### (1) 専門分野別研修

保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者又はそれが見込まれる者

##### (2) マネジメント研修

上記(1)の各分野においてリーダー的な役割を担う者としての経験があり主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者又はそれが見込まれる者

#### 5. 申し込みについて

全て「施設単位」での申し込みになります。個人での申し込みはできません。

- ・今回から令和2年4月1日時点での定員により申し込み可能人数が異なりますのでご注意ください。

**\*ただし新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員数を縮小することから、当面は各施設1名の申し込みとします。**

令和2年4月1日時点での定員	申込み可能人数 (各日程・各分野)
1人～49人	1会場1人まで
50人～149人	1会場2人まで
150人～	1会場4人まで

※申し込み可能人数が、受講決定人数とは限りません。

#### 6. 受講申し込み・決定通知

- ・令和2年度はB日程(8月～10月)・C日程(9月～10月)・A変更後日程(10月～12月)の3回に分けて募集をします。

各日程の申し込み期間は、次の通りです。

日程	申し込み期間 (予定)
B日程	令和2年6月22日(月)～6月29日(月)
C日程	7月27日(月)～8月3日(月)
A変更後日程	8月24日(月)～8月31日(月)

- ・6月以降、順次案内文書が届きましたら本会ホームページの申し込みフォームに必要記載事項を入力し、確認をしてから申し込みをしてください。

※締め切りを過ぎてからの対応は出来ませんのでご了承ください。

- ・受講者の決定は受講票の発送をもってこれに代えます。申し込み締め切り後、10日前後で各施設に届くように順次発送をしますので、受講票が届き次第、同封されている要項を確認していただきテキスト等の準備をしてください。

## 7. 受講料等

受講料は無料です。

※令和2年度からマネジメント研修も中央法規のテキストを使用します。

## 8. 修了評価・修了証交付

本研修は全て、7.5時間×2日で構成され、分野毎の履修時間15時間に加えてレポートの提出が必須となります。

- ・研修終了後、ガイドラインに基づき受講者の修了評価を行い、修了したと認めた方には、令和3年3月頃に修了証を送付する予定です。

## 9. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修に関わる事項以外の目的に利用することはありません。また、研修修了者が県外で勤務する場合、他都道府県等と研修修了に係る情報を共有することで研修履歴の確認が円滑になること等から本研修を修了された方の以下の①～⑥の情報について、国、他都道府県及び市町村に提供します。

- ①保育士登録番号(受講希望者が保育士資格を所有している場合のみ)
- ②氏名・生年月日・住所
- ③勤務施設の名称・所在市町村(現に保育所等に勤務している方のみ)
- ④修了した研修分野 ⑤修了証番号 ⑥修了年月日

## 10. 注意事項

- 研修修了のためには2日間全て受講する必要がありますので、それが難しい場合は受講申し込みをご遠慮ください。
- 本研修1分野は5講座で構成され1講座3時間×5講座の履修時間は15時間と定められています。従って、研修中の遅刻・早退・欠席は認められません。
- 受講票は2日間にわたり必要となります。受付けをスムーズにするために1日毎に受講票(1日目・2日目)を提出することで受付けとなります。受講票がない場合は受講できないこととなりますので大切に保管し、研修当日に必ず持参してください。
- 複数の受講決定を受けたにもかかわらず欠席が続く場合については、受講決定の一部又は全部を取り消すことがあります。
- 研修終了後の、期限が過ぎて提出されたレポートについては評価をしないことがあります。(この場合、修了証は発行されません。)

## 11. その他

- 受講が決定した後に受講できなくなった場合、同一施設内で代替の方が受講できることとします。この場合、研修日7日前までに電話での連絡が必要となります。これ以後の交代は認められません。
- 自然災害により研修の実施が困難となった場合は、大学及び講師と調整のうえで振替日の設定を行います。この場合、振替となった日に受講が無理な場合は本会まで電話連絡をした方のみ次年度(1年間)内の受講を認めることとします
- 受講者への情報提供は、本会ホームページとツイッターで行います。
- 本研修は主として土・日・祝日開催となります。会場校への直接の問い合わせには応じられませんので、必ずキャリアアップ研修専用の電話におかけください。
- キャリアアップ研修での託児はありません。また、昼食の斡旋もありませんので各自で準備をしてください。(ゴミは各自で持ちかえってください。)
- 今年度の研修につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会当日は朝、検温をしてマスク着用での受講にご協力をお願いします  
(検温の結果、発熱がある場合は受講をご遠慮ください。)

### 《各会場での受講にあたって》

- 滋賀文教短期大学での受講は上履き(スリッパ又は上靴)と下靴を入れるビニール袋を持参してください。
- 滋賀短期大学は駐車スペースに限りがありますので、乗り合わせか公共交通機関をご利用ください。
- びわこ学院大学は大駐車場がありますが、来賓用駐車場の使用はご遠慮ください。

※尚、キャリアアップ研修実施会場での駐車場内における事故等につきましては自己責任となります。各会場並びに本会は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

○ホームページアドレス(滋賀県保育協議会)

<http://shiga-hoikukyo.jp>

○ツイッター(滋賀県保育協議会)

Twitter : @shigahoikukyo

本研修の問い合わせ先



○ 保育士等キャリアアップ研修専用電話
☎ : 080-8932-9043
080-8932-9044
☎ : 077-525-5203 (代表)

## 内 容

### P 1

はじめに

1. 目的
2. 実施主体・実施機関
3. 研修内容

### P 2

4. 受講対象者
5. 申し込みについて
6. 受講申し込み・決定通知

### P 3

7. 受講料等
8. 修了評価・修了証交付
9. 個人情報の取り扱い
10. 注意事項

### P 4

11. その他

### 別紙

災害時の対応について

『保育士等キャリアアップ研修』における災害時の対応について

台風や地震の発生等により警報や避難勧告等が発令されている場合及び公共交通機関の大規模な事故等により会場へのアクセスが困難となっている場合の研修運営は下記のとおりです。

なお、研修実施の有無については「本会」ホームページ及びツイッターにおいて案内をしますので、ご確認ください。また電話による問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

滋賀県保育協議会

記

1. 午前6時現在、滋賀県内で気象庁から「暴風警報」が発令されている場合は研修を中止とします。その後解除されても研修中止に変更はありません。\*県内の一部の区域に発令された場合も含む。
2. 研修中に「暴風警報」が発令された場合は発令時点で研修を中止します。
3. その他、地震発生等の自然現象により警報や避難勧告等が発令されている場合や公共交通機関の大規模な事故等、研修実施の有無を検討する場合は、県と協議し、決定します。
4. 研修の中止に伴う補充は、講師、会場(大学)と相談の上、改めて日程を設定し、後日実施とします。

◎ 緊急連絡の方法について

- ・開催日までに中止を決定した場合(平日)は、「本会」から参加者所属の園(所)にFAX送信で連絡。同時に「本会」ホームページ及びツイッター上に『開催中止』等の情報を掲載します。
- ・中止を決定した日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、「本会」ホームページ及びツイッター上に『開催中止』等の情報を掲載します。

※各園(所)にFAX等で連絡があった場合は、研修に参加予定の職員への速やかな連絡にご配慮ください。

以上

**【令和2年度】**

# **滋賀県保育士等キャリアアップ研修**

## **開催要項**

**〈7分野〉**

**一般社団法人 滋賀県保育協議会**